

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	文星芸術大学
設置者名	学校法人宇都宮学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
美術学部	美術学科	夜・通信	13		2	15	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/>

大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫
3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画≫実務経験のある教員等による授業科目

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	文星芸術大学
設置者名	学校法人宇都宮学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/>
大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師（現職）	(4年) 2022年7月29日 ～2026年7月28日	分野別に職務分担を設けておらず、全般的な意見を聴取している。
非常勤	教員（前職）	(4年) 2022年7月29日 ～2026年7月28日	分野別に職務分担を設けておらず、全般的な意見を聴取している。
非常勤	作家（現職）	(4年) 2022年11月8日 ～2026年7月28日	分野別に職務分担を設けておらず、全般的な意見を聴取している。
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	文星芸術大学
設置者名	学校法人宇都宮学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD 委員会でシラバス記載内容の点検を行い、執筆依頼時に点検の結果を伝え、記載内容等の統一を図っている。 ・シラバス記載内容について、資料を配付している。 ・教育課程表の確定(教務委員会 12 月) ・執筆依頼(入稿)を 1 月末 ・シラバス制作及び Web(ポータル)シラバス作業 ・公表時期: 4 月 	
授業計画書の公表方法	学内ポータルサイト『UNIVERSAL PASSPORT』
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則及び履修規程に基づいて、単位の認定を行っている。 ・学則第 29 条(単位の認定) ・履修規程第 19 条(授業科目の単位の認定)、第 20 条(試験)、第 23 条(成績の評価) ・試験及び単位認定について学生便覧に掲載しており、学生に周知している。 ・授業科目の成績評価についてはシラバスに記載された評価基準及び方法により実施されている。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPAに関する取扱要項の内容を学生便覧に掲載しており、オリエンテーション（履修登録）時に、学生に周知している。（対象科目、評価、算出方法、通知、学修指導計画等） ・GPAは、GPA対象授業科目のうち、履修登録した科目について、それぞれの単位数にグレードポイント（GP=4・3・2・1・0のいずれか）をかけ、その合計ポイントを、それぞれの単位数の総和で割った数値となっている。 ・GPA値の割合や分布状況をグラフ化し、成績評価の把握を行っている。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫4.学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準≫GPA制度について</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年以上在学し、教育課程表の中から124単位以上を修得した者に対し、教授会の議を経て卒業を認定する。 ・卒業に必要な単位の修得区分は、次のとおりとする。 教養科目 24単位以上 共通基礎科目 42単位以上 専門教育科目 58単位以上 ・学則及び履修規程（学生便覧）に掲載しており、オリエンテーションにて説明している。 ・以下のような能力を身に付け、卒業所要単位数を取得した者に学位を授与する。 <ol style="list-style-type: none"> ①制作・理論において専門領域を超えて、総合的な判断力を身に付けている。 ②制作・理論において個性を発揮し、創造的・自立的に行動できる能力を身に付けている。 ③制作・理論において豊かな教養と幅広い知識を有し、造形の基礎力と専門的技術力・表現力及び知識を身に付けている。 ④国内外のコンクール、個展、学会等に積極的に出品している。 ⑤メディアリテラシーを有し、インターネットを活用できる能力を身に付けている。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧（5頁、41頁） https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫4.学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	文星芸術大学
設置者名	学校法人宇都宮学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書
収支計算書又は損益計算書	https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書
財産目録	https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書
事業報告書	https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書
監事による監査報告(書)	https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫財務情報の公開≫令和4年度事業報告書

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫大学 機関別認証評価≫自己点検・評価報告書
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 公益財団法人大学基準協会 HP https://www.juaa.or.jp/search/detail.php?id=321&page=1#result1
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://geidai.bunsei.ac.jp/about/philosophy/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫教育理念)
(概要) 本学は、豊かな教養と人間形成に支えられた専門家庭教育、伝統と最先端の双方に根ざした優れた美意識を持った人材の育成及び日本と他国の文化を理解し、互いに影響を与えるこれからの国際人の育成並びに広く文化に貢献できる人材を育成することを教育目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫4. 学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準≫ディプロマポリシー)
(概要) 本学では、以下のような能力を身に付け、卒業に必要な単位を修得したものに卒業を認め学士(芸術)の学位を授与する。 【関心・意欲・態度】 ・芸術・文化を愛し、その社会における価値を認める態度を身に付けている。 【知識・技能】、【思考・判断・表現】 ・豊かな教養と幅広い知識を有し、専門分野を超えて総合的な判断力を身に付けている。 ・美術の専門分野の知識・技能を有し、主体的に発揮して、社会に貢献できる。 ・自らの活動に、ICT を積極的に活用できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://geidai.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画≫カリキュラムポリシー)
(概要) (1) 教育内容・方法 ①多様な入学者に対する初年次教育として「共通基礎科目」を設置する。所属の専攻を軸としながら、美術の広い世界を理解し、基本を身につけることを目的とする。1 年次終了時において、「転専攻制度」により、専攻の変更も可能である。 ②2 年次以降の専門教育科目では、所属専攻の専門的なスキルと知識を学ぶ。デザイン専攻では、専門分野に分かれて基礎技術を身につけるところから始める。マンガ専攻では、マンガ表現の中で必要な様々な基本要素を学ぶ。総合造形専攻では様々な画材による平面表現、立体表現、歴史や理論を学ぶ。専門教育科目では、各専攻の独自性を生かしながら、地域・産業との連携課題を取り入れることで、実社会との関わりを意識させ、美術・デザイン・マンガで社会的ニーズを解決する教育も行う。 ③キャリア形成科目として「キャリアデザイン」を設け、学生の職業観を養い、就労意識を高めるよう考慮していく。「インターンシップ」も科目として設定し、学外での研修を進路選択に役立てる。社会での実体験は大学での学修成果向上の効果も期待できる。また、入学時ガイダンス、初年次教育、年に 2 度の担当教員との面談とともに、学生一人一人に「文星ポートフォリオ」を作成させ、3 年次からのゼミ制度、各種キャリア支援まで含めた一貫性のある意識形成のプログラムとして、本学で学ぶ美術・デザイン・マンガが自らの人生と社会のためにどう活かすかについて指導する。 (2) 学修成果の評価 ①学修成果は、教育課程編成の方針に基づき設定した科目ごとにシラバスに明示した到達目標に従い評価する。 ②具体的な評価方法は、科目ごとのシラバスに明記する。実技科目では作品評価はもとより、プレゼンテーション、共同作業、自己管理能力なども評価の対象となりうる。成績評価の可視化を高める目的で、それらの評価割合もシラバスに明記する。

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫ 情報公開≫修学上の情報等≫2. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容 定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数≫アドミッション ポリシー)</p>
<p>(概要) 本学は、以下のような入学希望者を求めている。 【知識・技能】 ・高校までに学ぶ基礎的な学力を身に付けている人。 ・必要最低限の造形力を身に付けている人。 【思考・判断・表現】 ・知識・技能をもとに課題を解決するための思考力や判断力を有し、自ら判断できる人。 ・自らの考えを的確に表現し、伝える能力を持っている人。 【関心・意欲・態度】 ・知的好奇心があり、日本や他国の美術や幅広い芸術・文化に興味・関心をもち、専門的に 美術を学んでみたい人。 ・美術を活かして社会に貢献する意欲がある人。 ・本学の建学の精神である三敬精神に共感できる人。 ・多様な他者を尊重し、コミュニケーションが取れ、協働できる人。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：https://geidai.bunsei.ac.jp/about/organization/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫事務組織</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数 (本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計
—	2人	—					2人
美術学部	—	9人	1人	4人	1人	人	15人
b. 教員数 (兼務者)							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			76人				76人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		https://geidai.bunsei.ac.jp/teacher_introduction/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学に ついて≫教員紹介					
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美術学部	95人	86人	90.5%	390人	332人	85.1%	4人	6人
合計	95人	86人	90.5%	390人	332人	85.1%	4人	6人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術学部	64人 (100%)	5人 (7.8%)	41人 (64.1%)	18人 (28.1%)
合計	64人 (100%)	5人 (7.8%)	41人 (64.1%)	18人 (28.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 【進学先】 文星芸術大学大学院 【就職先】 福島県農業共済組合(株)Cygames、栃木県造園建設業組合、(株)ヨドバシカメラ、 (株)SMS データテック、(株)デジタル・フロンティア 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
美術学部	84人 (100%)	58人 (69.1%)	7人 (8.3%)	19人 (22.6%)	人 (%)
合計	84人 (100%)	58人 (69.1%)	7人 (8.3%)	19人 (22.6%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(備考)
・カリキュラムポリシー ・学事暦 ・時間割 ・実技カリキュラム表 ・教育課程表 ・シラバス
公表： https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・ディプロマポリシー ・文星芸術大学学則 ・文星芸術大学美術学部履修規程 ・文星芸術大学大学院学則 ・文星芸術大学大学院芸術研究科履修規程 ・文星芸術大学大学院学位論文審査細則 ・文星芸術大学学位規程 ・アセスメント・ポリシー ・GPA 制度について 公表： https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/ 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開≫修学上の情報等≫4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術学部	美術学科	124 単位	有	46 単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://geidai.bunsei.ac.jp/facility/campus-map/>
 大学 HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫大学施設≫キャンパスマップ

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
美術学部	美術学科	840,000 円	300,000 円	577,660 円	施設設備費、教育充実費、実験実習費、諸会費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学業・進路・生活・人間関係などの悩みを気軽に相談できるよう担任制の導入や、担任以外の教員も学生の質問や相談を積極的に受け入れられるように、研究室を開放するオフィスアワーの導入も行っている。また、障がいのある学生への修学支援体制も構築され、カウンセラー、教員、キャリア・学生支援センター職員 (保健室) とで情報を共有し、個々の学生へきめ細かな合理的配慮ができるよう努めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

3 年次に進路希望登録カードを提出させ、キャリア・学生支援センター職員が中心となり就職、進学等について面談を行い、卒業後の進路選択のアドバイスをを行っている。また、インターンシップを履修科目とインターンシップ参加への呼びかけ、外部講師による様々な進路選択ガイダンス、ハローワークや企業人事による就職活動アドバイスなどを取り入れ、スムーズな就職活動ができるよう指導している。就職活動の早期化に対応する目的で 2 年生対象に全 10 回のキャリアガイダンスも計画している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

看護師の資格を持つ専門職員を配置し、日々の学生の健康チェックと健康相談を受け付けている。定期健康診断の実施、メンタルヘルスアンケートの実施を行い、集計、分析をして心配な学生へのアプローチを行っている。また、週1回、公認心理師及び臨床心理士の資格を持つ非常勤職員を配置しカウンセリングを受けられる環境を整えている。

また、新型コロナウイルス感染症防止に対する立案、啓発を主体となっており、陽性者や濃厚接触者の早期報告を義務付け、クラスターの発生を抑制している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://geidai.bunsei.ac.jp/about/disclosure/>

大学HP≫メニュー≫大学について≫大学案内≫文星芸術大学について≫情報公開

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F109310101614
学校名	文星芸術大学
設置者名	宇都宮学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	19人	40人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	10人	
	第Ⅱ区分	2人	5人	
	第Ⅲ区分	4人	4人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				40人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	1人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	1人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。